

J A 共済の交通事故対策活動のご紹介

令和6年9月5日（木）

J A 共済連 農業・地域活動支援部

1. J A 共済の交通事故対策活動の取り組みについて

J A 共済では交通事故のない社会をめざして、交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

※ J A 共済の交通安全の取り組みの一部は、自賠責共済の運用益を活用して実施しています。

※記載のページ数は、「J A 共済 地域貢献活動 R E P O R T 2024」を参照。

<主な取り組み内容>

交通事故未然防止活動（世代別）		
幼児向け	J A 共済アンパンマン交通安全キャラバンの開催	P15
	一緒につくろう！つうがくろ あんぜん MAP	P15
生徒向け	自転車交通安全教室の開催	P15
シルバー世代向け	交通安全教室の開催	P16
	自動車安全運転診断の実施	P16
全世代向け	J A 共済連 × トヨタ・モビリティ基金 ドライバーからの服装“見えやすさ”診断の実施	P17
	自転車安全運転診断の実施	P17

交通事故被害者の社会復帰支援	
社会復帰支援のためのリハビリテーションセンターの開設	P10
介助犬の育成・普及支援	P10



(1) 自転車交通安全教室について (P15)

中学校や高等学校への交通事故対策活動として、警察等と連携したスケアード・ストレート教育技法による自転車交通安全教室を実施。生徒の前でスタントマンが交通事故を実演し、危険性を疑似体験させることで、交通安全意識を醸成する。

※実施プログラムは、警視庁の自転車安全教育マニュアルに準じた内容。

警視庁等と安全性にかかる確認等を行い、安全対策を行っている。



①経過

平成 19 年に「自転車安全利用五則」が定められ自転車事故が社会問題となるなか、通学や日常生活において自転車の利用頻度が高い中高生に自転車交通事故の危険性を理解してもらうため、平成 21 年度より警察等と連携して行う活動として取り組みを開始した。

②実績 (回数・人数・開催場所)	③進行スケジュール (例)	
<p>・令和 5 年度実績 回数：204 回 人数：80,449 名</p>	時間	内容
<p>・令和 5 年度開催場所 (※中高同時開催含む) 中学校：114 校 高等学校：93 校</p>	2 時間	会場準備/リハーサル
	30 分	主催者挨拶
	40 分	警察による自転車ルールの確認等
	40 分	交通事故再現スタント (自転車二人乗り等)
	20 分	警察による自転車運転に関わる安全教室
	20 分	総括・関係者挨拶
	1 時間	撤去



④参加者からの声

- ・自転車事故の再現を初めて見たが衝撃的だった。夜間のライト点灯や、ヘルメットを被る等、基本的なルールを守りたい。
- ・自転車でも人の命を奪う可能性があることが分かったため、一時停止やヘルメットを被る等のルールを守っていきたい。

⑤その他

J A 共済の地域貢献活動HP「ちいきのきずな」にて、交通安全教室の内容を動画で紹介している。https://social.ja-kyosai.or.jp/school_mv/

(2) 自転車安全運転診断の実施 (P17)

自転車シミュレーターを搭載した自転車安全運転診断車「すまいる号」を全国に派遣し、巡回型の自転車の安全運転診断を実施。

約5分の体験で自転車乗用中の交通ルールや危険予測を実践的に学習できる。

①経過

自転車の交通事故は自転車乗用者の交通ルールの理解不足やルール軽視等の交通違反により、誰もが被害者にも加害者にもなり得る。そこで、全世代を対象とし、自転車乗用中の交通ルールや危険予測を実践的に学習できる自転車シミュレーターを搭載した車両を全国に派遣し実施している。



②実績 (回数・人数・開催場所)

・令和5年度実績

回数：66回 人数：5,284名

・活用例

J Aまつり等のイベント出展や

小学校等での活用

※体験者の65%以上が20代未満

③体験の流れ (例) 約5~10分程度

待機

シミュレーター体験 (約3分)

※年代・活用シーン別に合わせた7種類のコースから選択する。

一時停止や歩道通行等の診断を行う。

安全運転診断結果を配付

アンケート記入~終了



④参加者からの声

- ・あまり自転車の運転を見直さないなので、体験できて良かったです。
- ・周りをよく見て発進したいと思いました。良い体験でした！

⑤その他

・道路交通法改正により、令和5年4月から自転車乗用中におけるヘルメット着用の努力義務化を受け、キャップタイプや帽子タイプ、スポーツタイプ等様々なヘルメットを展示し、着用促進を呼びかけている。

- ・年代で選べるコースを設定したほか、診断車のラッピングにヘルメット着用のポイントを掲載した (令和6年9月より運用開始)。



2. 交通安全啓発にかかる広報について

(1) 交通安全 INFORMATION の発行 (P44)

「JA共済 交通安全 INFORMATION」を発行し（年2回程度）、警察庁等の関係団体に協力いただき、交通安全を啓発している。

<これまで発行した「JA共済 交通安全 INFORMATION」>

発行時期	タイトル	内容
令和5年2月	2023年春号①	自転車乗用時のヘルメット着用促進動画の紹介
	2023年春号②	高齢ドライバー向け啓発動画の紹介
令和5年7月	2023年夏号 (臨時増刊)	電動キックボード等の交通ルール学習動画の紹介
令和5年9月	2023年秋号	明るい服装と反射材の着用促進動画等の紹介
令和6年2月	2024年春号	新小学1年生に向けた交通ルール啓発資料の紹介
令和6年9月予定	2024年秋号	交通事故発生状況に応じた交通安全啓発コンテンツ等の
令和7年2月予定	2025年春号	紹介を予定



<主な提供先と活用方法>

- ・内閣府（各都道府県交通安全指導員等への連携）
- ・警察庁（各都道府県警察本部等への連携）
- ・文部科学省（各種交通安全啓発研修での活用）
- ・交通安全教育普及協会（交通安全教室での活用）
- ・全日本交通安全協会（各県交通安全協会への連携）等



データは二次元コードからダウンロード可能。

(2) HP「ちいきのきずな」を活用した啓発 (P44)

道路交通法の改正等に応じて、交通安全の啓発にかかる動画・資料を作成し、JA共済の地域貢献活動紹介HP「ちいきのきずな」に掲載している。授業・研修・メディア等において、自由にご活用いただいている。



「ちいきのきずな」TOP

<主な掲載コンテンツ> ※コンテンツの一覧はP44 参照

①自転車乗るならヘルメット (令和5年2月制作)

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車乗用者に対してヘルメットの着用が努力義務化することを受け、自転車事故未然防止を目的に、警察庁等のヒアリング結果に基づき、自転車乗用時におけるヘルメット着用促進による交通安全啓発を実施。

<実施内容>

- ・自転車と自動車の衝突実験、ヘルメット着用時と未着用時の被害の違いを示す実験動画等を取り入れたヘルメット着用啓発動画を制作し、「ちいきのきずな」から発信。
- ・講習等で活用いただくことを目的とし、令和5年2月に動画(DVD)を全国の警察署に寄贈。
- ・警察庁、県警、全国教育機関等を通じたチラシの配布。



②電動キックボード等利用者に向けた広報啓発活動の実施 (令和5年6月制作)

道路交通法の改正により、令和5年7月1日から「特定小型原動機付自転車」が新設され、電動キックボード等が16歳以上であれば免許なしで利用可能となったことを受け、交通安全教育普及協会、警察庁の監修のもと、電動キックボード等の利用について交通安全啓発を実施。

<実施内容>

- ・特定小型原動機付自転車の定義や走行にあたっての交通ルールや基本的な操作方法を実写方式でまとめた啓発動画を制作し、「ちいきのきずな」から発信。
- ・交通安全教育普及協会、警察庁、全国教育機関等を通じたチラシの配布。



③小学生向け交通安全教育ムービーの作成（令和3年2月制作）

小学生の交通安全に貢献するため、親しみやすいキャラクターが歩行中や自転車乗用中の事故のポイントを解説し、楽しみながら交通ルールやマナーを学習できる動画を一般財団法人 日本交通安全教育普及協会の監修のもと作成。

<実施内容>

- ・動画を制作し、「ちいきのきずな」から発信。
- ・全国の小学校・義務教育学校、特別支援学校、警察署、教育委員会および市区町村にDVDを寄贈。
- ・小学校教科書に動画の内容を掲載。



以 上